

2025（令和7）年度 栃木県手話通訳者認定試験 実施案内

1 趣旨

この実施案内は、栃木県手話通訳者認定試験実施要領に基づき、試験実施に必要な事項を案内するものです。

2 実施機関

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会（とちぎ視聴覚障害者情報センター）

3 期日

【一次試験】（手話通訳者全国統一試験）※別紙手引き参照

(1) 試験日 令和7年12月6日（土）

受付時間 午前9時20分～9時40分

受付場所 とちぎ福祉プラザ 3階 中央エレベーター前

試験開始時間 午前10時～

(2) 試験内容 〈筆記試験〉

手話通訳に必要な基礎知識・国語

〈実技試験〉

場面通訳（画面に提示される会話の場面を通訳し、ビデオ録画をする。）

(3) 合格発表 令和8年3月2日（月） 正午

ア とちぎ視聴覚障害者情報センター事務室内に合格者受験番号を掲示するとともに、栃木県公式ホームページ（注目・新着情報）および栃木県社会福祉協議会公式ホームページ（注目・新着情報）に掲載します。

イ 受験者全員に郵送で結果をお知らせします。

【二次試験】（栃木県独自試験 ※一次試験合格者対象）

(1) 試験日 令和8年3月7日（土）

時間等の詳細については、一次試験合格者にお知らせします。

(2) 試験内容 〈面接試験〉

試験官による面接

(3) 合格発表 令和8年3月12日（木） 正午

ア とちぎ視聴覚障害者情報センター事務室内に合格者受験番号を掲示するとともに栃木県公式ホームページ（注目・新着情報）及び栃木県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

イ 受験者全員に郵送で結果をお知らせします。

4 会場

とちぎ福祉プラザ（栃木県宇都宮市若草1丁目10番6号）

5 受験資格

受験資格は原則として栃木県内に居住し、認定試験合格後は、栃木県内で手話通訳者として活動する意志のある者で、次のいずれかに該当する者であること。

(1) 手話通訳者養成課程修了者

(2) 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者
手話通訳専門課程（専門学校・大学等）の卒業（見込）者

(3) 手話通訳者全国统一試験に合格した者（一次試験免除）

(4) 手話通訳士としての資格を有する者（社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する
手話通訳技能認定試験に合格した者）（一次試験免除）

6 受験申込方法

とちぎ視聴覚障害者情報センターにある「手話通訳者全国统一試験の手引き」と「受験申込書」を取り寄せ、申込書類（受験申込書・受験票・受理票）に必要事項を記入し、受験資格を証明する書類の写し（修了証明書、卒業証書、合格証書など）を添付の上、下記まで来所または郵送にてお申し込みください。 申込書類はコピーの上、すべての試験終了まで大切に保管してください。

※上記5（3）（4）一次試験免除の者も合格証または資格者証の写しを添付してください。

【申込先】〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ視聴覚障害者情報センター 印南宛 TEL 028-627-6889 FAX 028-627-6889
--

7 申込期間

令和7年8月1日(金)～9月19日(金) (必着)

8 受験申込書取り寄せ方法

配布期間は申込期間と同じです。

(1) 来所

とちぎ視聴覚障害者情報センターに直接取りに来てください。(日曜・祝日は休館)

(2) 郵送

郵便番号、住所、氏名を記入し、140円切手を貼付した返信用封筒（サイズ：角2封筒）を、とちぎ視聴覚障害者情報センターあてに送付してください。

9 試験結果の開示

試験の結果について、開示を希望する場合は受験者本人がとちぎ視聴覚障害者情報センター事務所までお越しくください。電話、メール、ハガキ等による開示請求はできません。

(1) 開示請求できる者

2025（令和7）年度栃木県手話通訳者認定試験受験者

(2) 開示期間

令和8年3月14日（土）から3月31日(火)まで

(3) 開示する内容

試験内容別得点

(4) 開示場所

とちぎ視聴覚障害者情報センター事務所